

【現在市民参加を行っている事業】

	担当課	事業名	事業概要	市民参加の方法	この方法を取り入れた理由	この市民参加実施による成果	この市民参加実施上の問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
1	政策財務課	富士見市行財政改革市民会議	富士見市の行財政改革の推進に当たり、広く市民の意見、提言を求めるもの。	市民会議は、各分野の団体からの推薦者と公募市民を含めた委員12人で構成し、年2回の会議をもって、富士見市の行財政改革項目等に対する意見をいただく。	行政内部だけでなく、市民の意見を直接伺い、幅広く市民意見を反映させながら地方行革の推進を図る必要があることから。	市民の日常生活から来る問題提起や市役所の窓口業務などの問題点、民間の視点から見た改革提案などが寄せられており、行政内部の意識改革につながっている。	行財政改革は、行政の各分野にわたる広範且つ専門的なことでもあり、市民の方々にとってはなじみが薄いものであることから、会議時間が限られている中で十分な検討を行っていただくには制約がある。検討時間が不足気味である。	会議は市民委員の参加に配慮して平日の夜間に行っており、開催日数を多くすることは難しい。このため、会議資料の事前配布に努め、できる限り効率的な会議の開催に努力している。また、市として検討していただきたい問題点、課題等の絞込みを行い、分かりやすい資料を作成し、議論が集中できるよう配慮するとともに、これまででもペーパーでの意見提出をお願いしてきたが、アンケート等も活用して、会議以外での意見集約等を図っていくことを検討したい。
2	政策財務課	市民意識調査	より市民ニーズに即した施策を進めていくために、市民を対象に意識調査を行い本市に対する思いや、市が実施している施策に対する評価を把握します。	富士見市在住の18歳以上の男女の中から3,000人を抽出し調査を行いました。第11回(平成18年度実施)第12回(平成21年度実施予定)	調査票での提出という方式を取ることで、市政懇談会などではなかなか参加できない市民など、幅広い層の市民の思いや意見を得ることが出来ると考えたため。	市民が考える本市の問題や課題、施策に対する満足度・重要度等を把握することが出来た。	・意識調査の結果を、行政運営に上手く利用できていない。 ・より細かな事業等に対する市民意識の把握が出来ない。	・市民意識調査の施策推進上の位置付けを検討する。 ・インターネットを利用するなど、他の調査方法の検討も行う必要がある。
3	協働推進課	市民参加及び協働推進市民懇談会	自治基本条例に基づき、市民参加及び協働によるまちづくりの推進のために提言を行う。	地域コミュニティやボランティア等各種団体からの推薦委員と、公募による市民からの委員で組織し、実践的活動を行う幅広い層の市民から提案を行う。	市民参加・協働という市民生活に密着した内容のため、実際に様々な活動をしている市民の視点が重要であると考えた。	平成19年3月に2年間の取組みまとめとして「市民参加・協働に関する提言書」が提出された。平成19年度の本懇談会においては、その中の具体的取組みのひとつとして優先度が高い「出前講座」について、様々な視点からの意見提案が期待される。	・組織改正により所管が今年度から移行したため「市民参加・協働」という考え方がどこまで浸透しているかが未知数である。 ・「市民参加・協働」を基調とする自治基本条例や関連規則・指針などの法的な部分が、実際の活動ではどう関わっているのかを理解してもらい、また今後の方向性についてどう展開させていくべきかが課題となる。	今期の委員については、「出前講座」についての検討や「自治基本条例」の見直しなど具体的検討事項が主体となるため、先進市の情報提供に努めながら委員の実践的活動を踏まえた意見提案を図っていく。
4	協働推進課	パブリックコメント制度	自治基本条例及び市民参加手続規則に則り、重要施策の策定又は改廃にあたり、事前に趣旨、内容等を公表し市民の意見を聴くとともに、当該意見に対する市の考え方を公表し当該意見を勘案して意思決定を行う。	重要施策の策定又は改廃にあたり、事前に趣旨、内容等を市広報やホームページを利用して公表し、それに対する市民(在住者、在勤者、利害関係人等)の意見をきく。	施策の形成段階等で市民意見を取り入れることができると考えたため。	政策形成段階で市民意見を反映する機会となっている。	・案件によって意見提案数にばらつきが見受けられる。 ・担当課では計画策定という流れの中で時間的制約を受け、日程調整について苦慮している。 ・担当課の判断結果や考え方が市民に伝わりづらい。	広報紙、ホームページ等への掲載方法を工夫し、市民への周知拡大に努める。
5	協働推進課	審議会等の設置運営に関する指針	市民参加機会を拡充するために、公募による選任に努める等幅広い市民の選出を考慮するよう規定するもの。	幅広い市民層を選任する観点から、「委員の長期在任の抑制(10年以内)」「委員の多数兼職の抑制(3機関以内)」「公募による選任」「女性委員の割合40%目標」を定めている。	「自治基本条例」及び「市民参加手続規則」に則った市民参加推進のために、審議会等設置運営の基準を定める必要があった。	職員の意識が高まり、審議会等設置及び委員改選の際には、公募に極力努めるとともに、兼職数、男女比率等についても配慮するようにしている。	審議会等によっては、学識経験者・専門知識を有する者を充てる委員も多いため、幅広い市民層を取り込むことが課題となっている。	当指針の意識付けを継続して行い、審議会等の設置や委員の改選時には指針の徹底を図るよう努める。

【現在市民参加を行っている事業】

	担当課	事業名	事業概要	市民参加の方法	この方法を取り入れた理由	この市民参加実施による成果	この市民参加実施上の問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
6	協働推進課	男女共同参画推進事業	男女共同参画講演会・セミナー等の企画・運営 男女共同参画推進条例制定に向けた検討	地域における男女共同参画推進のため、毎年男女共同参画推進会議の委員を公募している。月1回程度会議を開催し、男女共同参画の講演会・セミナー等の企画および条例制定に向けた検討を行っている。	市民の視点を重視し、より効果的な事業の開催に努めるために導入。 昭和57年の婦人問題懇話会開催をきっかけに、翌昭和58年婦人問題研究集会発足。平成6年に女性問題啓発事業、その後も平成10年に女性問題推進委員会、平成11年に男女平等推進会議、平成13年に男女共同参画推進会議に名称変更、現在に至る。	・市民が企画に携わることで、自発的に男女共同参画普及への取組みを考える機会を提供でき、事業を地域でPRをすることにより、内からの意識啓発ができる。 ・定期的な会議をもつことにより、市民の生の声を継続的に聴くことができる。	・企画や自主学習において、市民の自主性が乏しい。 ・メンバーについては1年任期の公募制としているが、実際は固定化の傾向があり、企画提案についてもマンネリ化しやすい傾向がある。	・今後市民会議へと発展していくためにも、市民同士の活発な学習・活動を促し、市民の自主的取組を促す必要がある。自らが核となって、地域の男女共同参画の推進を担っていくという意識付け、行動ができるような学習機会を提供していきたい。同時に、「協働」のよりよい在り方について一緒に検討していく。 ・広報等で広く男女共同参画の取組みを紹介し、同時に生活に密着した事業の企画・運営に努めながら、新しいメンバーの参加にもつなげたい。
7	協働推進課	富士見市民文化会館キラリふじみ事業運営サポート委員会	キラリふじみの自主事業をサポートする。	・館長が委嘱する20名程度の委員をもって組織されている。 ・この委員会は、市民から公募した建設検討委員会、開館記念事業実行委員会の解散後、そのメンバーや開館記念事業手伝った方を中心に組織した。月1回定例会を行い、自主事業の企画・提案、検証を行なう。また、事業PRのために口コミ発信者となり、無料公演の当日運営をサポートしている。	キラリふじみの基本理念である「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」に基づき、文化を生み出す人材や環境を育て、市民に身近な文化会館にするため。	・事業の方向性を市民参加で決めているので、自主事業の演目等を決める際に、市民の声を反映することができる。 ・文化活動の裾野を広げ、市民から人材発掘するアンテナとしての役割を果たす。また、市民文化を育成し、発展させる土壌作りができる。	・事業の企画において、長期的な視点を保てるか。 ・事業ジャンルのバランスを考えた企画ができるか。個人的意見に流されないか。委員に統一した意思の疎通や、意見の相違があった場合の集約が難しいなど、公募委員の限界がある。 ・委員の立場の明確化が難しく、どこまでの責任と権限を決めるかがあいまい。委員の自主性を重んじることと事務局のかかわり方の兼ね合いが難しい。	・事業の客観的評価方法の確立に向け、外部の声も入れて議論する。 ・情報を広く公開し、意見交換する。広く人材発掘のアンテナを張り、できるだけ多くの市民を巻き込み、委員にふさわしい人選をする。
8	福祉課	地域福祉計画策定事業	社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画の策定	各小学校区ごとに懇話会を実施（懇話会委員、一般参加、各地区3回、全体2回、委員の研修3回程度）<18年1小学校区、19年10小学校区>策定委員会開催<20年度から> 市民アンケートの実施予定<20年度>	地域福祉計画では、行政と市民の協働がいままで以上に必要のため 市民の主体的な参加を実現するため	計画策定の過程で、地域福祉の推進役となる地域住民の意識の啓発ができる 行政と市民の協働、信頼関係の構築	一般の懇話会参加者が少なく、限定の出席者の意見だけになる危険がある。 抽出課題が福祉以外の分野となった場合の調整 懇話会の開催が土曜日を主としており、一般職員の参加が課題 計画策定時も市民参加が必要であるが、策定後の活動の主体となる市民の育成が必要であり、そのシステムづくりも課題	ホームページ等の活用で周知をはかる 意見のまとめ方法の検討 実際の活動を行う際の、役割分担を明確にする事の検討
8	障害福祉課	障害者計画事業	富士見市障害者計画、富士見市障害福祉計画策定	計画策定段階でのアンケートおよびパブリックコメントを実施している。	市民参画型の推進委員会となっていないことから、障害当事者を中心とした意見や生活実態を反映するため	生活実態や意見を一定反映した計画策定を実現できた 平成16年10月市民アンケート調査 回答者数 ・身体障害者596人 ・精神障害者24人 ・知的障害者107人 ・難病患者62人	・アンケート結果や目標に対する吟味を十分行えなかった。 ・目標実現への具体化を、市民・関係者全体で創意と工夫、あるいは最新の情報交換で先進的に実施していくという方向になっていない	・計画策定段階から有識者や障害当事者で構成する協議会組織を立上げ、議論を重ねる。 ・計画策定後の施策推進レベルでも行政任せにならないよう、策定時から一貫性のある推進協議会運営とする。

【現在市民参加を行っている事業】

	担当課	事業名	事業概要	市民参加の方法	この方法を取り入れた理由	この市民参加実施による成果	この市民参加実施上の問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
9	高齢者福祉課	地域包括支援センター運営協議会	富士見市の地域包括支援センター運営に関する計画策定に関する提言	委員13名のうち、40歳以上の介護保険被保険者代表として、公募により3名の方が参加している。	市の計画を策定するためのものであり、40歳以上の被保険者の市民の方の意見を取り入れるため。	介護保険等の計画の作成にあたり、行政の対応だけでなく、地域の高齢者の自身の独自の介護予防の取組み、各地域のボランティア団体等との連携等に対する行政施策の策定に大きな影響・効果が上がっている。	公募の委員3名であり、市内65歳以上高齢者約18,000名の代表としては、意見反映に限度がある。他の市民参加についても、検討が必要である。	介護保険事業等計画（案）に対する公聴会等の開催、意見募集の実施
10	高齢者福祉課	地域密着型サービス運営協議会	富士見市の地域密着型サービス事業所の整備・運営等に関する計画策定に関する提言	委員13名のうち、40歳以上の介護保険被保険者代表として、公募により3名の方が参加している。	市の計画を策定するためのものであり、40歳以上の被保険者の市民の方の意見を取り入れるため。	介護保険等の計画の作成にあたり、地域の高齢者の実態にあわせた密着型サービスの整備・運営に関する意見の聴取や各地域のボランティア団体等との連携等に対する行政施策の策定に大きな影響・効果が上がっている。	公募の委員3名であり、市内65歳以上高齢者約18,000名の代表としては、意見反映に限度がある。他の市民参加についても、検討が必要である。	介護保険事業等計画（案）に対する介護保険要介護認定者、介護保険事業者、居宅介護支援専門員に対するアンケート調査の実施、意見募集の実施等
11	高齢者福祉課	富士見市保健・福祉事業推進委員会	富士見市の高齢者保健・福祉・介護に関する計画策定に関する提言	委員12名のうち、40歳以上（2号被保険者）・65歳以上（1号被保険者）の介護保険被保険者代表として、公募により3名の方が参加している。	市の計画を策定するためのものであり、40歳以上の被保険者の市民の方の意見を取り入れるため。	介護保険等の計画の作成にあたり、行政の対応だけでなく、地域の被保険者の要望、課題等の検討、地域の高齢者の自身の独自の介護予防の取組み、各地域のボランティア団体等との連携等に対する行政施策の策定に大きな影響・効果が上がっている。	公募の委員3名であり、市内65歳以上高齢者約18,000名の代表としては、意見反映に限度がある。他の市民参加についても、検討が必要である。	要介護認定者・市内介護保険事業者・居宅介護支援専門員に対するアンケート調査の実施 介護保険事業等計画（案）に対する意見募集の実施等
12	健康増進センター	わくわく子育てトークキング	富士見市母子保健推進員による地域子育て支援事業	富士見市母子保健推進員連絡協議会支部活動として、地域の親子の「ママ友達作り」を目的に、地域各公民館等を会場に推進員有志により、年間6回の「わくわく子育てトークキング」を実施している。	富士見市母子保健推進員による個別家庭訪問の希望者が減少したことと併せて地域の子育て中の親子への支援として、育児の孤立化を予防し、協働の子育ての推進を図ることが可能と考えたため。	母子保健推進員による案内等で、近所の子育て中の仲間が存在を知ることができ、地域に不慣れで積極的な育児仲間作りが不得手な親の育児の孤立感が減少し、育児情報を交換できて育児が楽しくなり、地域の一員としての自覚も期待できる。	・母子保健推進員の任期が2年間であるため、任期交代時期の連携や活動を進める際の技術研修などが必要で、年度当初はこの支援活動がスタートできない。 ・活動は母子保健推進員連絡協議会活動として行われるため、実施回数などを決定するには、協議会総会での承認が必要である。 ・平成18年度より「こんにちは赤ちゃん事業」として、生後2～3か月の時期に全戸訪問を実施することとなり、地域活動が過負担となる推進員もいる。	・母子保健推進員の任期については、継続して検討する。 ・推進員によらない地域での支援が定着しつつあり、今後は運営や開催回数・会場等について連絡協議会役員との十分な検討を実施する。

【現在市民参加を行っている事業】

	担当課	事業名	事業概要	市民参加の方法	この方法を取り入れた理由	この市民参加実施による成果	この市民参加実施上の問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
13	健康増進センター	高齢者いきいきふれあいセンター業務運営	虚弱高齢者閉じこもり予防の介護予防施設としての利用者への対応	・コーディネーターと協力し、高齢者いきいきふれあいセンターのサポーターとして、利用者の話を聞き、利用者が安心して快適に過ごせるように対応する。 ・月1回の定例会で情報交換や問題についての話し合いを実施し、不安なく活動できるようにしている。	高齢者がこのまちに住んでよかったと思えるまちづくりを実現するためには、地域住民の参加が不可欠であり、コーディネーターと共に、利用者が安心して出かけられる場所を作るためにボランティアと参加していただいている。	独居の方や、昼間一人で過ごしている方の憩いの場となり、毎日そこへ行くという気持ちがあることで、外に出るきっかけができる。また、地域に住む市民が加わるために、利用者同士、利用者同士とサポーターなど、知り合いが見守りの効果もある。	・他のボランティアとの掛け持ちで活動している方が多く、個人での参加のため、サポーターの入れない日も多い。また、サポーターの高齢化もあり、地域に呼びかけるが、新たなサポーターが見つからない状況。 ・「高齢者いきいきふれあいセンター」運営管理の委託について、現在、社会福祉協議会と話し合いを進めている。委託後も、センターの目的に沿った体制が維持できるように、協議が必要。 ・サポーター活動は、利用者個人個人との関わりなので、高齢者いきいきふれあいセンターでのサポーターと利用者の関わりと、市民同士の関わりとの区別がつきにくい。	・サポーター養成講座を鶴瀬西地区を中心にPRする。 ・安心して活動できるよう、定例会での意見交換や、利用者やセンターにとって一番大切な事は何かを考え、皆で共通認識を持つ場としていくことを今後も継続していく。 ・委託については、移行期間を設けて、十分な話し合いを持って進めていくことが必要。
14	まちづくり推進課	公園整備事業（協働による公園づくり）	計画設計段階から市民の意見を反映した協働による公園づくり	・関連団体への個別通知による参加 ・町会回覧による住民説明会の開催通知による参加	・幅広い階層からの意見聴取 ・近隣住民からの意見聴取 ・市主導による公園整備から住民参加により地域の方が利用しやすい公園づくりへ… ・その後の維持管理を視野に入れた地域の公園に対する愛着心への期待	・様々な意見、相反する意見を交換し、中間的な妥協点を導き出す課程を学び、公園というひとつの「かたち」になることで、愛着心につながる。 ・その後の維持管理を含めた市民と行政との顔の見えるより良い関係強化につながる。	・そこに住む人、遊びにくる人との温度差の問題。（例：桜は遊びにくる人は綺麗で良いが、住民は、害虫発生等迷惑この上ない） ・一部の反対者により、中間的な妥協点を導き出せず、計画が長期化する。（例：公園の存在自体に反対） ・多様なライフスタイルの社会情勢から、どうしても出席者の層に限られてしまう。 ・行政批判の場となりやすい。	・こういった場を重ねることで、お互いが中間的な結論の導き方のプロセスを学んでいく必要がある。 ・反対者の意見・妥協点を「聞く」。 ・ネットの普及により、広範囲な意見聴取が可能になりつつある。（逆に混乱を招く恐れもある。また、その反映方法も難しい）
15	環境課	富士見市環境審議会	環境の保全及び創造に関する事項等の審議、審査	審議委員として学識経験者、市民団体、事業所の各区分から推薦された市民及び公募により選出された市民 富士見市環境基本条例 富士見市環境審議会規則	環境の保全及び創造に関する基本的事項について、市長が諮問する機関として環境基本法第44条に基づき設置するもの	学識経験者、市民団体、事業者等の市民から、日常生活に密接した環境の保全及び創造に関する事項について直接意見を聞くことにより、具体的な施策の策定ができる。	審議委員は、学識経験者、市民団体、事業者、公募市民など各階の代表者等が推薦、自薦された特定の市民であり、意見として持論を強調する委員もある。	任期は2年であるが、改選時に選考等多くの市民の意見を聴取できるように配慮していく。
16	産業振興課	市民商業モニター	市内商店街の活性化のため、市民から見た店づくりなどの評価や改善提案を行い、特色ある店や商品づくりを支援する。	・毎年8月頃の広報ふじみや市のホームページにて参加者を募る（定員20名） ・毎年9月頃から翌年2月頃まで、会議約3回と実地調査1回を実施している。	平成15年度に「富士見市商業活性化ビジョン」を、平成16年度に「富士見市中心市街地活性化基本計画」を策定したが、その両計画に行うべき事業として「市民商業モニター」が明記されていたため。	平成17年度から2年この事業を行った。調査対象となった商店会の意識改革を促すことが目的であったが、ほとんどその成果は得られていない。	もともと市民商業モニターの受け入れを希望する商店会がほとんどなかったことでもあきらかなように、事業者のこの事業に対する意識はかなり低く、行政主導の事業の行い方に問題があった。	市民商業モニターは廃止の方向で検討し、事業者の意見を聞きながら、新たな事業を行っていきたい。

「市民参加・協働に関する取組み調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在市民参加を行っている事業】

	担当課	事業名	事業概要	市民参加の方法	この方法を取り入れた理由	この市民参加実施による成果	この市民参加実施上の問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
17	鶴瀬公民館	子育て学習支援事業	子育てサロン/ほっとたいむ・ハートフルタイムの開催 おかあさんのステップアップ講座の開催	サロン、ステップアップ講座の企画・運営に市民スタッフとして参加している。	おかあさんに近い立場の「子育てサロン」OBにスタッフとして係わってもらうことで、おかあさんの悩みや交流の手助けができるため。	通年型サロンとして定着している。 企画から運営まで市民スタッフがやっている。	市民スタッフが若いママさんのため、子どもが幼稚園や小学校へ入学すると職に就く傾向にあることから、スタッフとしての継続性が難しい。	スタッフ養成講座の開催。
18	鶴瀬公民館	介護予防サロン事業	うたごえサロン(火曜日) おしゃべりサロン(水曜日) ひだまりサロン(木曜日)	サロンの企画・運営を市民スタッフが行う。	介護予防の一環として、虚弱高齢者・中途障害者の居場所づくりを目的に、市民主体の運営を目指して取り入れた。	通年型サロンとして定着している。 企画から運営まで市民スタッフがやっている。	スタッフの力量向上、新たなスタッフの養成が課題である。	スタッフ養成講座の開催。
19	鶴瀬公民館	わんぱく広場事業(学校5日制対応事業)	毎月1回 土曜日午前中に、手芸・料理・あそびのコーナーを開催	企画・運営をすべて市民スタッフにより実施。	遊びや手づくりを伝承できる市民をスタッフにお願いして開催。	毎月、楽しみにしている子どもたちがおり、定着している。	市民スタッフの拡充、他の子ども事業との連携	
20	鶴瀬公民館	ふじみ青年学級	毎月1回 日曜日午前・午後、知的障害者の学習・文化・レク事業を実施	市民スタッフの協力により実施。	ボランティアスタッフの協力は実施不可能であるため。	市内で唯一の知的障害者の居場所となっている。	市民スタッフの拡充。なかなかボランティアが集まらない。 有料ボランティアも含め持続可能な体制の確立が課題。	
21	鶴瀬公民館	つるせ公民館だより発行事業	地域の情報や公民館情報を毎月、館内に全戸配布している。	・広報による募集。委員、職員からの推薦、自薦	・さまざまな年代、地域の編集委員を募るため	・住民の視点から企画・構成した地域の課題や話題を取り上げているため、地域に目を向けるきっかけを提供できる。	・編集委員の拡充体制、編集作業の分担 ・地域情報提供者の掘り起こし	・紹介してもらうとともに、人脈を開拓していく。 ・2班体制にわけ、取材・原稿執筆・構成を行うように提案し続けている。

「市民参加・協働に関する取組み調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【今後市民参加することが考えられる事業】

	担当課	提案事項	提案理由	具体的事業内容	実施の目的	効果と問題点・課題点
1	政策財務課	第5次基本構想策定事業	市の最も基本的な計画である基本構想（第5次：平成23年度～32年度）の策定にあたっては、自治基本条例の趣旨にのっとり、より一層の市民意見の反映を図っていく必要があるため。	・審議会の開催 ・市民懇談会の開催 ・市民意識調査の実施 ・パブリックコメントの実施 ・素案等に対する市民説明会の開催	平成21年度～22年度	効果 ・基本構想に多くの市民意見を反映することができる。 ・富士見市のまちづくりに対して、関心を持っていただく機会になる。 問題点・課題点 ・議会に諮る必要があることから、パブリックコメントの実施も踏まえ、計画的なスケジュール管理が必要である。
2	鶴瀬西交流センター	交流センター運営委員会の設置	現在、公民館やコミュニティセンターとの施設利用についての協議・調整は行っているものの、生涯学習全体としては調整できていない状況です。また、類似施設である公民館においては公民館運営審議会が設置されており、交流センターにおいても同等の委員会が必要です。交流センターが、地域の生涯学習と交流の場としてより発展していく上で、市民参加の運営委員会は欠かせないものです。	交流センター運営委員会（もしくは、ふじみ野と鶴瀬西交流センターの2つに分かれた運営委員会）の設置 センター運営全般の協議と各事業の推進	平成19年度 検討 平成20年度 設置	<効果> ・市民参加、市民主体の施設運営ができる。 ・各施設間の統一的な運営が図れる。 ・まちづくりへの寄与と自治意識の向上 <問題点・課題点> ・生涯学習体系上の位置づけをもっていないので、それを明確にすること。
3	産業振興課	ふじみブランドの制定	富士見市の名産は？、富士見市のお土産品は？などと聞かれ、答えられない経験をされた方は多いと思います。「富士見と言えばこれ」というものを作り出せばそれを基にした商品販売や付加価値をつけた新たな地域活性化ができるのではないかとこの発想から、ふじみブランドを作ろうと考えています。それをうまくPRしていき、地域活性化や新たなまちづくりに発展していければよいと思います。	・新たに農産物や商品を開発し、ふじみブランドとするには費用と時間がかかりすぎるので、現在あるものを生かし、それをふじみブランドとすることを考えている。 ・1つのものをふじみブランドとして売出すか、あるいは富士見市認定としてそれぞれの分野から複数のものを売出すか、検討していく。 ・これらを消費者である市民参加（市民主導型）にて作り出したい。	平成19年度及び20年度に調査、検討をする。実施は21年度を目途としたい。	この種の事業で他市の状況を見ても、行政主導型で行ってうまくいくことは少ない。どのように市民に参加してもらい、消費者主導のふじみブランドづくりを行っているかが問われていると考えます。
4	産業振興課	市民が選ぶ「ふじみ何でもベスト30」の選出	観光事業の一環ですが、テレビ東京の地域情報番組「アド街く天国」に習い、ふじみ何でもベスト30を作り、広く市民や市外の方に隠れた富士見市の場所や店などを知らせていただき、PRの一環としたい。それを市民参加型で行っていききたい。	・市民に対しメール、FAX、ハガキなどでこれぞ富士見というものを広く募集する。 ・市民から10人くらい公募し、選考委員会を立ち上げる。 ・選考委員会で選考し、ベスト30を選出する。 ・選出されたベスト30をチラシやホームページ、マスコミなどを利用し、広くPRしていく。	他事業との絡みから、22年度に行いたい。	・あらかじめ選考基準を明確化しておく必要がある。 ・内輪になりすぎないように、また行政の意見が入り過ぎないように、そのさじ加減がむずかしい。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
1	秘書広報課	広報『ふじみ』・市議会だよりの音声朗読テープ作成事業	視覚障害者などのために、広報『ふじみ』・市議会だよりのテープ版を作成し配布する。	委託	音訳グループかたりべ	昭和58年から「朗読奉仕者の会かたりべ」(当時)が視覚障害者の要望に応じ広報『ふじみ』など刊行物のテープ版の作成・配布を行ってきた。平成14年、広報『ふじみ』・市議会だよりの音声朗読テープ作成業務を市の事業とした時、これまで実績のある「音訳グループかたりべ」(現在)と委託契約を結び、協働の相手として今日に至っている。	テープ版作成の都度「音声朗読テープ作成業務完了報告書」を求め、委託契約の内容の遂行の確認をすることにより評価をしている。	「音訳グループかたりべ」は、作成のために特別日程を組んでおり、短期間で利用者にテープが届くこと、また、市内の視覚障害者との交流を図っている団体で市内在住者のグループであることから、配布を希望する市民の要望に速やかに応えることができる。	今後の継続のためには、「音訳グループかたりべ」の作業体制の充実が今後課題となりうる。また、テープ版からCDなどデジタル化の進行により、機器類の充実も課題になるであろう。	現在は市社会福祉協議会による会への支援(新規会員のための音訳講座の開催、機器類のメンテナンス、作業スペースの確保など)に助けられている部分が多いと思える。今後の発展のためには、市の障害者自立支援法に基づく業務に位置付けることが不可欠であろうと考える。よって担当課と協議していきたい。
2	秘書広報課	広報『ふじみ』・市ホームページ掲載写真募集	市民が撮影した市内の風景や地域の行事などの写真を募集し、広報『ふじみ』や市ホームページ(フォトフラッシュ)に掲載することで、それらの内容充実やより親しみのあるメディアづくりの一助としている。	事業協力	市民	広報『ふじみ』で「みなさんの身近な話題をお知らせください」と、市ホームページで「このフォトフラッシュには、市民のみなさんからの市内の四季折々の風景や行事などの写真を掲載しています。ぜひあなたの作品をお寄せください」と広報し募集している。	現在、明確な評価方法はないが、応募者の人数が当面の指標になりうる。	職員による撮影ではカバーできない市内の風景やイベントなどを、市民が「通信員」的な役割を持って、写真による情報提供をしていただけることから、より幅が広く親しみのある広報『ふじみ』・市ホームページづくりができる。	撮影内容によっては、肖像権や個人情報にかかわる点があり、広報『ふじみ』などに掲載する場合確認が必要になる。	撮影者による確認など、投稿の際の条件を知らせることで解決できることもある。また、広報『ふじみ』などへの掲載のための撮影であることがわかるように、登録制度を設け、用意した腕章などを身につける方策についても考えていきたい。
3	協働推進課	国際交流フォーラム	多文化・多民族社会の理解促進と国籍にかかわらず同じ地域に住む市民同士の交流の場として開催。	事業協力	認定NPO法人ふじみの国際交流センター、各種市民団体、近隣大学留学生	外国籍市民が望む交流のあり方や日頃問題となっている情報について把握している、外国籍市民を支援するNPO・市民団体に協力依頼している。	直接的な評価というものではないが、事業開催後に事業協力者としてのNPO、市民団体にアンケートをとり、事業全体の反省点を把握し次回事業に生かすようにしている。	・幅広い分野で事業展開ができる。 ・職員の視点だけで取り組むのではなく、より来場者に近い視点を含めて事業計画を進めることができる。	・協働相手が固定化してきている傾向があり、一般市民が参加しづらい雰囲気になりやすい。 ・事業協力という形態のため、事業の趣旨や流れについて各団体の把握にばらつきが見られる。	・協働相手の拡大のため、近隣大学留学生の参加協力を平成15年度から継続して行っている。 ・全体説明会において事業概要を説明し、各団体の位置付け等を把握してもらう機会としている。
4	協働推進課	生活ガイド6カ国語ホームページ管理補助事業	NPOが開設した外国語HPの更新について、行政情報の提供と管理補助を行う。	補助	認定NPO法人ふじみの国際交流センター	自治体国際化協会の宝くじ助成を利用してNPOが開設したHPは、富士見市の行政情報を網羅しており、NPOと2市1町の協働が不可欠なものとなっている。	平成18年度新規事業で、平成18年度は年度末に2市1町担当者及びNPOスタッフと1年間を振り返っての意見・情報交換会を持ち、平成19年度に向けた実施手順の確認を行っている。	既存の5カ国語ガイドブックの内容が掲載されていることから、ガイドブックの改訂印刷は今後見合わせ、最新情報が掲載される生活ガイドHPによる情報提供に一本化していくため、印刷製本費のコスト削減になる。	ガイドブックでは配付部数から利用頻度がある程度把握できたが、HPの利用については判断材料が少なく実際の活用度については不明な点があった。	HP設置の効果検証という意味合いをNPO側でくみ取り、本年5月からアクセス件数の記録がHP内で確認できることになった。5月のアクセス数は約9,000件。情報量の多い充実した内容とするため、行政のイベント情報も積極的に提供していく。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
5	協働推進課	国際化理解のための職員研修	地域の国際化進展を理解するために職員を対象にした研修を実施。	事業協力	認定NPO法人ふじみの国際交流センター	外国人の今抱えている問題などを職員が直接聞き、職員として何ができるのかを考える場とするため、外国人支援を実施しているNPOスタッフが講師となり、体験談をもとにした研修内容としている。	協働相手を直接評価する方法は取っていないが、研修後、研修全般に関わる内容について職員アンケートをとることによって、次回研修内容について検討する際の判断材料としている。	職員は外国人の抱える問題が具体的にわかり実感でき、NPOは市の仕組み・事業内容等について触れる機会となる。	行政、NPO、それぞれの立場において、特長を活かしながら補完しあえる仕組みづくりを考える機会となるような工夫が必要。	研修という時間的制約がある中で、研修の趣旨、テーマについて企画段階から打合せを密に持ち、プログラムを作成していく。
6	協働推進課	キラリふじみ市民ボランティアサポーター（キラリスト）	レセプションist：ホールでの入場案内、会場誘導、もぎり等 アートスタッフ：広告宣伝用印刷物のデザイン制作 ホールスタッフ：舞台にかかる作業の補助 写真（撮影スタッフ）：舞台撮影 保育スタッフ	事業協力	市民	平成14年度から広く市民に一般公募を行い本格的に実施した。（市民公募に応じ、研修を終了した者）	・市民アンケートを通じ、顧客の満足度を調査することを検討中	・文化会館が市民に身近で親しみやすい施設になる。 ・ボランティアスタッフ向けに学習の機会を設け、制服を支給するなどスタッフを「特別扱い」することにより、自信と誇りが生まれ、郷土に対する愛着が深まる。 ・ホール案内やデザイン、舞台裏方の専門家に委託するよりも、運営コストの削減になる。	・ボランティア育成の難しさ と意見集約の難しさ。事故があった場合の責任の所在はどうか。 ・スタッフのモチベーションを維持できるような適切な対価と予算の問題、サービスに対する評価方法等の確立。	・活動できるスタッフを確保するため、より広く人材発のアンテナを張り、出来るだけ多くの市民の中から、キラリにふさわしいスタッフを公募し、育成する。 ・事故あった場合の対応マニュアルや責任の所在の取り決めをしておく。
7	協働推進課	市民まつり推進事業	市民のコミュニティ推進を図るため、実行委員会を組織し開催されている。	事業協力	市内各組織	ふるさと祭りに統合される前の三祭りの参加各団体が引き続き構成団体になっている。	幅広い市民参加により実施されているが、三祭りのそれぞれの特性を引継いでいるので、各ブースごとに実施されている側面もある。実行委員会で祭りの後に総括的な話をしていくことが必要です。	市全体の祭りであり、多くの市民参加により実施されている。各参加団体が祭りに集う意義は大きい。	年間を通しての実行委員会が開かれていないので、祭りの反省・総括の基に次年度の祭りの企画・検討がされないために、時間不足のまま、祭りの準備・実施に向けてしまわれ、より掘り下げた検討がされていない。 三つの祭りを一つにまとめたため、全体の祭りとしてのまとまりに欠けている。	祭りを、原点に戻す。農業祭の部分は農協の収穫祭に統合する。環境フェアについては環境問題に取り組む各種NPOに運営を委ねる。市民祭りについては、各地域で実施されている地域祭りが実績を積んでいるので、補助する形にとどめ、全体のまつりは廃止する。などを検討する。
8	協働推進課	コミュニティ推進事業（ミニ鉄道運転会）	昭和54年に国際児童車を記念し、緑の散歩道むさし野に模型機関車を走らせることのできる「ミニ鉄道公園」を設置。緑地公園での運転会を月2回（第2・第4日曜日）実施	委託	富士見市ミニ鉄道クラブ	昭和54年ボランティアの協力で事業を開始し、市のレクリエーションとコミュニティの場として事業がスタートした。	子どもから大人まで楽しみ平成18年度：一日平均1000人の利用がある。	児童の科学的興味を喚起し、機関車の運転、取扱いを通じてボランティアの育成と地域のコミュニティづくり及びボランティア活動の養成等に大きな効果がある。	運転会に出席するメンバーの固定化する傾向がみられる。将来的に継続的な活動が困難になる可能性がある。市民よりも他市の会員が多い。	クラブのメンバー募集を市としても協力する。運転会日程の公表とともに募集のお知らせも市広報メディアに載せるとともに、公園内に会員募集の知らせなど啓発活動を行う。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
9	市民相談室	外国籍市民のための生活相談事業	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関して、平成15年から「外国籍市民生活相談」を実施（毎週水・金曜日午前10時～午後1時）し、外国人支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	委託	認定NPO法人ふじみの国際交流センター	市民相談の充実を図る上で、外国籍市民に対する相談窓口も設置する必要性が生じたため、多言語対応可能で適切な助言と指導を与えられる認定NPO法人ふじみの国際交流センターに委託することになった。	相談件数の統計及び報告書により、協働の必要性和充実を評価していく。	・機動性と柔軟性のある認定NPO法人に委託することで、外国籍市民が安心して生活できる環境づくりの一助となる。 ・市民相談室に限らず他の部署が外国籍市民から直接相談を受けた場合でも、認定NPO法人を紹介することにより問題の早期対処ができるようになった。	外国籍市民の問題は、NPOへ任せてしまえばいいという安易な意識に職員が陥りがちになる。	・NPOからあげられる毎月の相談報告書を確認することで、外国籍市民の抱えている問題を随時確認していく。 ・協働推進課で実施している「国際化理解のための職員研修」において、行政ができること、NPOができること、それぞれの長を認識してもらう。
10	ふじみ野交流センター	生涯学習事業	生涯学習活動の相互交流や住民交流・世代間交流などをイベントを通してはぐくむ取り組み。勝瀬de緑日、ふじみ野文化祭等	共催	住民、施設利用者	参加希望者（実行委員）を公募。実施主体としての実行委員会を組織。	特になし	ひとつの目的に向けた活動を共有することで、市民意識の向上や地域コミュニティの形成に役立てることができる。	イベントの通例として、回を重ねるごとに当初の目的意識が薄れて、参加・開催すること自体が目的化するおそれがある。（マンネリ化、形骸化） また、施設（職員）側が業務として従事するため、施設（職員）主導になりがちだが、施設サイドの脱事務局化を図り、市民主導の取組みに移行することが必要である。	脱マンネリ化のためには、前例にとらわれず、目的に向かって常に新しい試みや見直しを取り入れていくことが必要。その際、前例主義に陥りがちな市側の意識改革がまず先決問題。 市と市民が依存関係にならないような「対等」な関係づくり（合意づくり・明確な役割分担）を進めていく必要がある。
11	鶴瀬西交流センター	鶴瀬西交流センター生涯学習事業	生涯学習の場として、地域の活性化を生みだす生活課題や文化活動、健康福祉の増進のためのスポーツ・レクリエーション活動等、幅広い主催事業を実施しています。 ・子どもひろば・パソコン講座・リラックスタイム・西交サロン等	事業協力	市民	・準備会の段階で市民参加を呼びかけ、応募いただいた方々と事業内容を検討、実施していく。 ・事業内容にあった協力サークルを募集し、具体的内容を検討し実施。	・各事業参加者の感想・評価 ・事業実施後の事業運営者の反省会	・住民自身が、身近な課題を認識し学習し、課題解決に向けた動きが主体的に展開できる。 ・住民自身が主体的にかかわることにより、参加者の増加及び地域づくりにつながり、より良い人間関係が広がる。	・地域住民に地域課題が認識されないと、協力住民の拡がりが出てこない。 ・支え合いのシステムやスタッフの育成、拡大。 ・実践におけるサービス提供の組織運営、責任の所在と協働のあり方など。	・地域住民と連携を取りながら事業展開をしていく環境づくりを目指して、ゆるやかな協働を作っていく。スタッフを対象にした学習会や気軽な意見交換会をもち、地域住民が参加しやすい環境を作り上げていきたい。 ・住民が持っている特技・関心を地域に還元してもらう手立てをつくる。
12	鶴瀬西交流センター	水曜学級（高齢者）	60歳以上の方を対象に、学びと交流の場を提供し、活動については、全体会（共通の課題をテーマにしたもの）・サークル活動（趣味を主体としたもの）など。企画運営については、運営委員会が進められております。	事業協力	市民	学級生の互選により運営委員会を選出。	基本的には、学級生の自己評価であるが、運営委員会において、反省を含め協議（検討）をしている。	高齢者の主体性が生かされ、生きがいつくりの場となっている。	運営委員の固定化及び活動内容のマンネリ化。	運営委員については、若い世代の方が積極的に参加できるような学級づくりに心掛ける。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
13	鶴瀬西交流センター	鶴瀬西交流センターだよりの発行	鶴瀬西交流センターだよりの発行(月1回)同編集会議の開催(月2回)	事業協力	市民(編集委員)	推薦・指名または公募	編集委員による自己評価(毎月の反省)将来的には、市民(読者)によるモニター制の導入が課題	市民(地域住民)の生活課題や意識に基づいた身近な広報(ミニコミ)が発行できる。市民への地域課題・学習材料の提供と地域をより身近に感じることができる。編集委員の力量の向上	公平で公正な編集の確保 編集委員のスキルアップ 委員と職員の作業分担の明確化と職員作業の負担軽減	研修や協議等による編集委員会の力量向上 市民(読者)の声・ニーズ等の把握 幅広い編集委員の確保
14	鶴瀬西交流センター	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター利用者及び鶴瀬西地域の集会所等で活躍している方々の日頃の発表の場とし、展示発表、舞台発表、模擬店、交歓会などを実施する。		市民	準備会で内容、日程等の概要を決め、参加団体を募集し、実行委員会を組織する。	開催後に反省会として実行委員会を開催し、参加団体の感想や意見を聞く。	・鶴瀬西交流センターが地域の拠点として、認識が深まる。 ・鶴瀬西交流センターの利用者が、発表という目標を持って参加できる。 ・市民が事業に主体的に係われるので、地域づくりに貢献できる。	・実行委員として参加する市民が、固定化しないよう留意する必要がある。 ・地域との連携を深めるため、鶴瀬西地域の14町会とどのように連携していくか。	・幅広い利用者の参加を得て開催できるよう、広く声を掛けていく。
15	福祉課	地域福祉推進事業	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉への理解と啓発を行うため、実行委員会方式で開催している「ふじみ福祉フォーラム21」に対する補助を実施	後援	市民	市内のボランティア団体や福祉団体の関係者からなる実行委員会を開催する「ふじみ福祉フォーラム21」実行委員会市、社協が事務局	ボランティアの育成や福祉活動の普及と共に、現実におきている問題や課題に対して、市民自らが行動し住みよい街づくりを行うことを目標に実施。	直接市民から意見を聞くことができ、また、相互に信頼関係を築くことにより、事業を進めることができる。	現在この事業は、実行委員の自主的で活発な活動により運営されている。そのため、ボランティアである実行委員にかかる負担もある。	共通の目的や目標を見失わず、実行委員会で提起された問題や課題については、互いの信頼関係のもと、解決に向けて共に協力する。
16	福祉課	福祉スポーツ大会開催事業	実行委員会方式で実施するスポーツ大会に対し補助金を交付し事業推進する	後援	市民	市が事務局で、身体障害者福祉会や老人クラブ連合会、みのり会、ひまわり会が実行委員会を組織し、健康増進などを目的にスポーツ大会を開催する。	スポーツを通して健康を増進するとともに相互の友愛を深め、より豊かな生活を営むことを目的に、参加者自らが実行委員となり、スポーツ大会を開催する。	スポーツ大会の開閉式や大会運営に係る役割分担を実行委員が行うことにより職員の負担が軽減される。	スポーツ大会の開催にあたっての細かな取決めを行う必要がある。	綿密な打合せを行う。
17	子育て支援課	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	月1度中・高校生の居場所づくりと青年ボランティア交流会として児童館を夜間開館(試行)している。この事業を青年ボランティアグループ「遊びの夢広げ隊」と共催して実施している。またお泊り会や他の事業についても共催または事業協力者として連携を深めている。	事業協力共催	青年ボランティアグループ「遊びの夢広げ隊」	平成8年よりプレイリーダーとしての活動実績があった。その後会の名称やメンバーも変わったが活動は継続していた。平成17年に県のモデル事業として指定されお泊り会や青少年の居場所づくりを実施した。平成18年度も県の補助金を受けて事業を継続した。平成19年度も県の補助金を予定して市の当初予算化して事業を継続している。このような経過で連携している。	平成18年度も県の補助金を受けて事業を実施した際、専門家も入った報告会を実施して報告集も出ている。青年の自立促進のためのボランティア活動の促進と居場所づくりは高く評価された。	子どもにかかわることによる青年の自立促進の場。青少年の居場所を作り交流することによる自立促進の場。子どもたちにとっても青少年と交流することによって健全育成が促進される。児童館としても青年たちと協働することで多彩な事業展開が実現できる。	ボランティアグループのメンバーと活動の財源確保 ボランティアの遊びの指導技術の向上	ボランティアの遊びの指導技術の向上については講師を招いての講習会を実施した。メンバーについてはポスターやチラシを作成・配布しているがまだ目立った効果はないので今後とも継続して取り組む。財源については平成19年度は市の当初予算化をして県や国庫補助からの財源確保の予定。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
18	子育て支援課	館内幼児向け事業（おやこ広場）とプレイヘルパー養成講座	児童館は平成12年度に学童が移転し平成14年に大規模改修工事を行った。館内利用を促進するため、おやこ広場を平成13年よりボランティアグループ『ぶらんこ』と共催して実施。又ボランティア養成講座も平成10年から『ぶらんこ』と共催して行っている。平成19年度補助金（4万円）交付。	事業協力補助共催	子育て支援ボランティアグループ プレイヘルパー『ぶらんこ』	平成9年に児童館事業としてボランティア養成講座を開催して、受講生によるボランティアグループが結成され今日まで活動している。このグループと養成講座や他の児童館事業において連携している。	特に予定なし	行政（児童館）だけで実施するのではなく、子育ての経験者や保育関係の資格を持つボランティアと連携することにより、より事業の充実が図られる。また、子育てしやすい地域づくりや市民同士が助け合う地域づくりを促進できる。	ボランティアグループのメンバーの確保（他の活動や就労による）	毎年共催で養成講座を開催しメンバーの確保に取り組んでいる。
19	子育て支援課	子育てサークル支援事業	市内の約20サークルに指導者を派遣して遊びの指導を実施して支援をしている。また、サークル代表者、OGで組織された、富士見市サークルネットワークと共催して情報紙やマップの発行、子育てまつり、サークル交流会などを実施している。	補助共催	富士見市子育てサークルネットワーク	子育てサークル支援やサークルの情報交換会を児童館と実施しながら、ネットワークづくりをしてきた。平成17年に県のモデル事業に指定されたのをきっかけにネットワークができ、現在協働している。	平成18年に青山の子供の城から補助金をもらって事業を実施した。その成果を全国フォーラムの分科会で発表し参加者や助言者から高い評価を受けた。報告集でも詳細に報告された。	子育てサークル支援や子育て支援事業を実施するとき、行政だけでなく、子育て経験者や子育て中の母親が参加することにより、より有効で多彩な事業の実施が見込まれる。また母親自らの育ちの場ともなりえる。	子ども連れでの活動となるので、行政との連携、バックアップも必要。また財源確保も課題である。平成19年度は市補助金（4万円）交付。	平成19年度の事業費は市の当初予算に見込み、国庫補助により財源確保をした。
20	健康増進センター	食生活改善料理地域伝達事業	食生活改善料理地域伝達講習会（健康づくり料理講習会）を開催6会場、年48回開催	委託	富士見市食生活改善推進員協議会	市内で食を通して健康づくりを推進しているボランティア団体	事業実績	・自宅に近い公共施設で「健康づくり料理講習会」を定例的、継続的に受けることができる。継続的に受けることができて、生活習慣病予防のための情報や技術の提供を受けることにより、健康づくり行動へのきっかけになっている。 ・食生活改善推進員が自覚と責任を持って「食」に関わる地域のリーダーとして活躍できる。	・情報発信源として食生活改善推進員は、正しい情報と知識を獲得するため、随時研修、学習する必要がある。 ・現在の食生活改善推進員が高齢になりつつあるので、若い推進員の養成を考えたいかなければならない。 ・技術援助、研修援助、その他運営に関する相談等行政側に頼ることも多い。 ・会場として利用できる施設が限られている。	・食生活改善推進員の育成、養成を継続していく。 ・食生活改善推進員や「健康づくり料理講習会」の事業PRを図っていく。 ・食生活改善推進員としての自覚と自信を持って活動できるように支援していく。
21	健康増進センター	介護予防事業における地域介護予防活動支援事業	市内各地域において行われている高齢者サロン活動育成支援	事業協力その他（育成支援）	市民ボランティア、社協	サポーター養成講座を終了した者及びサロンボランティアとして活動する意識のある人	・市内高齢者のサロン数の変化 ・健康相談・教育の依頼件数	・健康講座や健康相談をサロンで行うことで、高齢者だけでなく住民へボランティアも健康についての意識や介護予防の知識を広めることができる。 ・職員が日時を限定して行うものだけでなく、地域の中で取り組むことで、継続的に住民どうして支えあえるまちづくりにつながる。	・地域によって、高齢化の問題をとらえていないところもあり、介護予防の取り組みができていないところとの地域差が生じている。 ・すでに取り組みがされている地域であっても、全体的な傾向としてボランティア不足の問題があり、協働参加する市民の発掘が困難である。	・地域ごとに関係機関と連携をとりながら、介護予防についての学習を重ねていく必要がある。 ・施設整備など関係部署と協議しつつ、地域で活動しやすい環境づくりをしていく必要がある。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
22	健康増進センター	介護予防事業における地域介護予防活動支援事業（高齢者、障害者地域活動支援、地域リハビリ推進連絡会、交流集会）	疾病や加齢による機能低下後の、地域での主体的な生活・社会参加支援介護予防・機能訓練事業「生活機能アップいきいき教室」（以下、教室）修了者等によるリハビリ自主グループが、現在市内に8団体存在し、その代表者からなる連絡会組織とともに交流集会事業等を実施。	事業協力	市民	「生活機能アップいきいき教室」修了者で希望する者	事業実績	リハビリ自主グループ8団体は、それぞれの地域で活動中であるが、他のグループとの交流を図り相互に活動を充実させたいとの要望があり、H15・3月各グループの代表からなる実行委員会により第1回地域リハビリ推進交流集会と記念講演会とを実施した。この経験からグループ相互を連絡する組織の必要性が提起され、H16年度に連絡会が立ち上がり、その活動の柱として、定例的に交流集会等を実施するようになった。という経緯によりこの方法となった	リハビリ自主グループに新入会者が少なく、各グループや連絡会を運営するメンバーが高齢化し後継者不足が起きつつある。 ・グループごとに、地域に門戸を開き会員獲得に努めているが、教室を経験せずに入会する人には自主運営の責任や意義が浸透しておらず、定着しない。 ・介護保険施行後、老人保健事業の位置づけが曖昧となり、上記協働を進めていく上で核となる教室への若年参加者が減少している。	・ボランティアの育成 ・グループ会員のステップアップ研修（既存のボランティアも対象。より魅力的な活動を展開するために、新人の迎え入れ方、など） ・教室の有効性をより明確にし、地域における教室の意義、役割につき関連機関と合意形成を図り、協働体制を作る。 ・介護予防事業対象者（介護保険非該当者、介護保険未利用者、一般高齢者若年層）に対しては、より積極的に広報していく
23	まちづくり推進課	緑化推進事業（協働による公園管理）	市民ボランティア、地域住民による自主管理団体等が実施する公園の維持管理（草刈・清掃・花壇管理等）活動を市として支援協力していくとともに、このような団体を育成していく。（具体的には：人員、苗・土などの材料費等の援助）	その他（公園の協働管理）	市民・地域住民団体	・自主組織団体 ・広報による公募 ・チラシ等による個別呼びかけ	・現在のところ特にないが、市民の「やる気」につながる評価方法を考えていく必要がある。 ・行政としては、維持管理費のコスト削減面で評価できる。	・緑の大切さ、保全、育成、愛着心の育成 ・行政としては、維持管理費のコスト削減 ・市民ボランティアを中心としたこのような活動による地域の活性化への広がり	・ボランティア活動費の負担（市からの援助不足） ・活動のリーダーとなる人材の不足（継続管理への不安、他地域への広がりが少ない。） ・発起人としての市の役割やその後の協働を行ううえでの人員、財源不足。	・評価方法を検討するうえで、広く市民にこのような活動を周知し、より多くの人に関心をもってもらうことで、参加協力の和を広げていく。 ・活動のリーダーとなる人材の育成を図っていく必要がある。
24	安心安全課	水谷東地域安心安全ステーション	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災・防犯活動を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	事業協力・後援・共催 防災訓練等補助 自主防災組織育成補助金委託 排水ポンプ等の維持管理業務	水谷東小学校区住民	度重なる水害体験を通して醸成された地域コミュニティと自主防災意識が地域風土として定着し、本事業に積極的に取り組む意欲を確認。	市民意識調査による満足度	水谷東地域の取り組みをモデルとした自主防災防犯活動が、市内の他地域で拡大していくこと	・リーダーの育成 ・マンパワーに加え、必要経費の助成 ・協働のベースとなる地域コミュニティの活性化	・リーダー研修会への参加促進 環境作り ・補助金交付制度の拡充 ・地域公民館を核として、市行政の各分野担当の連携による地域住民への働きかけとコミュニティ活動への支援

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
25	環境課	富士見市環境施策推進市民会議	環境保全、廃棄対策に関する調査・啓発・PR事業	補助	平成19年度市内の活動団体・事業所・町会から選出された市民	富士見市環境施策推進市民会議会則 富士見市環境基本計画 富士見市環境基本条例	富士見市環境施策推進市民会議総会（事業報告）	市民、事業者がそれぞれの役割を認識することにより、協働で実施する取組み、それぞれが独自に実施する取組み等が明確になる。活動目的や内容を広範囲に市民による市民へのPRを継続的に行うことができる。 職員も次の新たな取り組みや関連業務の計画準備に従事できる時間が確保できる。	環境問題への取組みは個人個人の認識と受け止め方に幅があるので優先課題や活動テーマを決めるに当たり共通認識を作り上げるまでに時間が必要となる。また、環境問題へのPRを継続的に行うこととして日常生活の身近なところから解決できる事も多く継続した意識改革の取組みも重要となる。	市民、事業者等の個人個人の認識や意識の差を埋めるため会議の運営について自主的に行う。また、各個人の体験や様々な情報を収集し発表報告する場を持ちながら全員で蓄積・共有する。
26	環境課	ごみゼロ推進活動	各種市民団体による地区内の清掃活動	事業協力	町会、学校PTA等各種市民団体（昭和47年度から）	富士見市集団資源回収実施団体奨励金交付要綱（事前登録）	富士見市集団資源回収実施団体奨励金交付要綱（実績申請報告）	・活動箇所の環境美化・保全の向上等が図れる ・ごみの減量と分別、資源再利用等の徹底が図れる ・地域・団体内の連携、環境意識の向上が図れる	・個人のモラルの低下が著しく捨てる場所・種類・量が低下しない。 ・回収ごみの分別の徹底が容易でない。 ・啓発・PRを行っているが改善が進まない。また、市内の通過車輛や利用客の捨てるごみも多い。 ・ごみ不法投棄の場所が市内各道路やその植栽内や河川にも集中してきており市外からの大型ごみもあり広範囲で事故等危険な場面も想定される。	・決め手となる解決方法はない。個人個人の日常生活の中で環境問題を意識する啓発やモラル・マナーの向上等のPRを継続し市民の日常的な監視活動や地域のパトロール等の組織的な活動が必要。
27	生涯学習課	市民人材バンクシステム	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより、市民一人一人の多様な学習や活動を支援していく。このシステムの円滑な推進のために「市民人材バンク推進員の会」に人材の発掘や情報提供について委託を行う。	委託	富士見市市民人材バンク推進員の会	「市民学び合いネットワーク推進員養成講座」を実施し、受講した方々に「富士見市市民人材バンク推進員の会」の設立を呼びかけた。	登録者と利用者の開拓、利用促進のためのモデル事業の実施、登録者交流会の開催、広報紙の発行などを年度の事業計画に位置づけ、毎月の定例会において検討・検証を行っている。	推進員の方々の地道な活動により、市民への周知が着実に図られてきている。その結果として、登録者の拡大及び利用の促進の両面において、平成18年度は 利用件数 利用延べ人数 登録者数ともに格段の進展が見られた。 179件(83件) 12,761人(6,083人) 133名(118名) ()内は17年度	市民人材バンクシステムの運営については、推進員の会への全面委託を念頭にその方策を検討・模索してきているが、登録者の個人情報についての取り扱いや推進員の会の拠点施設、システムの浸透に伴う営利規制の問題等を考えると非常に難しい状況である。	推進員の会の定例会において、登録者及び利用者の両面から、より活用されやすい制度の確立にむけて情報・意見交換を行っていく。
28	生涯学習課	地域子ども教室推進事業	学校等を活用し、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等にさまざまな体験活動、交流活動等を実施する。	補助	市民	青少年の健全育成に関する団体（PTA、子ども会育成会、青少年育成市民会議など）、町会、地区社会福祉協議会、公民館利用団体、老人会等に呼びかけた。	各地域の代表者、コーディネーター等で組織する運営委員会において評価を行う。	その地域の状況をよく知った市民が企画・運営することにより、地域の実情に沿った事業展開ができる。 また、地域の大人が参加して事業を進めることにより、人同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生にもつながる。	・現在、6小学校区において事業を実施しているが、それぞれ地域の実情がちがうため、その取り組み内容に差が出てしまう。 ・また、万が一、事故が発生した場合の補償等の内容を明確にし、事業協力が安心して活動できるよう環境を整える必要がある。	・運営委員会において情報交換を行い、地域間の交流を深めることにより、それぞれの地域が力を発揮し、より有意義な活動に発展させていく。 ・事故が起きないよう、事業協力者の意識の啓発をはかるための研修等を十分に実施する。また、万が一に備え、保険等の加入について不備のないよう整備していく。

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
29	鶴瀬公民館	富士見市子どもフェスティバル開催事業	毎年4月に子ども主体のまつりを開催。緑日部会・ふれあいチャレンジ部会・ステージ部会がある。	委託	富士見市子どもフェスティバル実行委員会		各部会の総括と実行委員会全体での反省会の実施	毎年、約3万人の参加があり、市内の子どもに係わるほとんどの団体・関係者が実行委員会へ参加して行っている。	実行委員会の3役を構成している。PTA・育成会・放課後児童クラブの役員が毎年交替するため、実行委員会を完全な形で委託できない現状である。	準備段階や当日運営における市民主体の運営が少しずつ定着しつつある。
30	鶴瀬公民館	富士見市民大学開設事業	市民大学講座の開催 公開講座・交流会の開催 パンフレット・まとめ集の発行	委託	富士見市民大学推進市民の会		推進市民の会での総括と実績報告の中で評価を行っている。	講座数のひろがりや内容の充実。参画意識のひろがり。	推進市民の会の主体的力量の向上と持続可能性の確保。	推進市民の会のNPO法人化に向けた検討。
31	鶴瀬公民館	地域・自治シンポジウム事業	毎年2月に市民活動の交流と地域自治の学びあいを目的に、分科会形式とシンポジウム形式のつどい事業を開催。	共催	地域・自治シンポジウム実行委員会		実行委員会の中で総括を行っている。	実行委員会が企画・運営を行っている。	年間を通じた市民活動のネットワーク化。	ネットワークに向けた検討会の開催。
32	鶴瀬公民館	平和・憲法啓発事業	ピースフェスティバルの開催 広島平和祈念式典市民派遣事業の開催 戦争体験話者派遣事業の実施 平和学習会の開催	共催	ピースフェスティバル実行委員会		実行委員会で総括を行っている。	実行委員会構成団体の特徴を活かした企画・運営を行っている。	恒久平和への思いは大同小異であるが、その現実を踏まえ、平和やいのちを大切にすするため行動できる実行委員会構成団体の拡大とその自立的組織化。	自立的組織化に向けた検討会の開催。
33	鶴瀬公民館	鶴瀬学級	地域に住む高齢者を対象に教養講座と趣味クラブを実施。	共催	鶴瀬学級運営委員会		運営委員会で総括を行っている。	運営委員会による企画・運営を行っている。	運営委員の自立的関わりがまだ充分でない。	
34	鶴瀬公民館	つるせ公民館まつり	公民館利用団体が学びの成果を発表する場であるとともに、公民館活動を地域へ広げていく場。	共催	市民(つるせ公民館利用者連合会をはじめまつりに参加している団体・個人で構成される公民館まつり実行委員会)	特になし。	参加団体から毎回アンケートをとり、改善すべきところは次回にいかすようにしている。	参加団体相互の親睦が図れる。公民館利用者の増加。	高齢化とともに少人数のサークルが増え、参加団体が若干減少傾向にある。	利用者だけでなく、地域のイベントに位置づけるためにオープニングのセレモニーや作品展示などに小学生や若い世代へ参加を呼びかける。
35	鶴瀬公民館	げんもりかん事業	げんもりかんと鶴瀬公民館の共催。鶴瀬コミュニティセンターを活用し、地域住民が芸術・文化に親しむ機会を広げていく。	共催	げんもりかん	地域での芸術文化の振興とともに鶴瀬コミュニティセンターの活用を図ることを目的に、自主的な企画・運営を行う市民の団体	来場者から事業内容に関するアンケートをとる。	・演奏会や映画会をとおり、住民相互の交流の機会となっている。	・企画・運営を行うメンバーの増員 ・地域の芸術文化関係者の掘り起こし	

「市民参加・協働に関する調査」内容別結果一覧

調査期間:平成19年7月9日～25日

【現在協働を行っている事業】

	担当課	事業名	内容	事業形態	協働相手	協働相手の選定方法	協働事業の評価方法	この協働を行うことによる効果	この協働を行う上での問題点・課題点	左記問題点の解決方法及びより発展させるための工夫
36	鶴瀬公民館	パソコン相談室	高齢者、障害者、初心者を対象に公民館にあるノートパソコンを活用し、操作指導、技術相談を実施。	その他（協働）	PCサポートクラブ	インターネットやパソコン操作など無料で学習支援を行う団体	参加者人数 PCサポートクラブとの協議	・相談室を通し、パソコンの技術習得ができる。 ・住民相互の交流の場となる。	・公民館PCの老朽化。 ・サポーター及び利用者の学習機会の確保	・老朽化の問題について、パソコン導入時に携わっていた企画(政策推進室)、社会教育課(生涯学習課)とも相談を行っていたが、18-20年度の後期基本計画でパソコンの導入については不認定。情報政策も関知しないとのこと。今後も行政内部で協議が必要と思われるが、PCクラブの方によるバージョンアップなども視野に入れ、対応を考えていく必要がある
37	資料館	市民学芸員制度	資料館や歴史の広場（公園）の展示ガイドや、体験学習の企画・準備・指導・補助など	その他（登録制ボランティア）	市民	3年ごとに養成講座を開催。養成講座を受講していただいた方の中から、登録を希望する方を登録	展示ガイド対象人数、体験学習参加人数の集計を行っている。今後、市民学芸員の満足度を指標化したい	職員のみでは対応しきれない規模・頻度の体験学習を開催できるようになった。多様な職業で培われた知恵を活かしていただくことで、事業の幅が広がった	人数の増加により、市民学芸員同士あるいは職員との間意思疎通が不足するようになってきた/市民学芸員の年齢層に偏りがみられる/自主的な企画を財政的に支援することが困難	月例会等において、活動目的の共有をはかる/若年齢層が応募しやすい制度を検討する/これまでの成果と課題をまとめ、他施設も参考にできるようにしていきたい

【今後協働をすることが考えられる事業】

担当課	提案事項	提案理由	具体的事業内容	実施の目的	効果と問題点・課題点	
1	針ヶ谷コミュニティセンター	針ヶ谷・みずほ台コミュニティセンター合同文化祭	針ヶ谷・みずほ台コミセンを利用している団体及び地域町会と協力して文化祭を開催しているが、昨年度まで施設職員主導で行っている。針ヶ谷コミセンは平成20年度より指定管理者制度が導入される予定で、今後職員主導での実施は難しい(みずほ台コミセンでは事業は行わない)と考えられるため、実行委員会を組織し実施していくことが望ましいと考えられる。	針ヶ谷・みずほ台コミセンで活動している団体に募集をかけ、地域町会(針ヶ谷・西みずほ台)と連携して文化祭を開催する。 実行委員会を組織して、職員は補助につく。 月1回程度の打合せ会を実施し準備を進める。	平成19年度から実行委員会形式で参加募集をかける。	<効果> ・参加団体同士の交流、地域町会との相互交流が図れる。 ・職員の事務軽減が図れる。 <問題点> ・過去2回実施した合同文化祭が職員主導だったため、実行委員会を組織するという点で参加団体の減少の恐れがある。 ・実行委員会を組織すること自体が初めてということもあり、準備等がスムーズに進むか不安材料が多い。公民館と違い利用者懇談会等がコミセンでは無いため、団体同士の繋がりを作る上でも慎重に事を進める必要がある。
2	子育て支援課	児童活動センター及び関沢児童館運営事業	児童活動センター及び関沢児童館運営事業(ファミリー・サポート・センター事業を含め)は現在市直営で実施している。しかし、少子化対策としての子育て支援の充実や青少年の居場所づくりと自立促進など質の高い施設づくりが今日的課題となっている。反面市の財政状況は苦しくこれ以上のコスト増は望めない状況にある。よって市民と協働による町づくりの観点から現在児童館で活動しているボランティアグループを中心にしてNPO法人を設立して、運営を担い市民の要望に応えられる施設づくりをめざしている。	NPO法人に運営を移行する中で、関沢児童館、児童活動センター、ファミリー・サポートセンターの事業内容の充実を図る。	平成20年 NPO法人設立 平成21年 児童活動センター指定管理者制導入準備 平成22年 児童活動センター指定管理者制導入 平成22年 関沢児童館及びファミリー・サポート・センター指定管理者制導入	効果・・これまで児童館にかかわり子育て支援の活動をしてきた経験豊かな人たちがNPO法人を設立して運営する。このことによってこれまで行政ではできなかった柔軟な運営や質の高いサービスをめざす。 課題・・NPO法人の設立
3	高齢者福祉課	高齢者見守り活動とあんしんネットワーク会議	地域の見守り活動により、援助が必要な一人暮らし、高齢者世帯等の高齢者を早期に見出す。また、要介護高齢者が早期に適切なサービスや、援助が受けられることにより、高齢者が地域であんしんして暮らしていくことが出来る「あんしんネットワーク」の仕組みを作る。	「あんしんネットワーク会議」の開催 地域包括支援センターを中心に、行政内関係部署、社協、関係機関、民生委員、町会等高齢者に関わる関係者による会議を開催し、協議、連携することにより、高齢者が安心して暮らしていける地域づくりを進める。 地域包括支援センター、民生委員、高齢者に関わる地域住民による日常の活動による「見守り活動」および連携を進める。	今年度は高齢者台帳の整備を進めている。また、行政内関係部署、社協との話し合いを実施した。今後、更に、関係機関や関係者との話し合いを進め「あんしんネットワーク会議」を開催できるように関係者との協議を進める。	高齢者に対してそれぞれの部署や、関係機関等により支援が行われているが、全体で話し合うことにより、連携が密になり、高齢者に対する問題点の把握や、対応、支援がよりよくなる事が出来る。 地域住民自身に、あんしんして暮らせる街づくりへの意識が高められる。
4	安心安全課	富士見市民安心安全パトロール隊(仮称)事業	住民が徒歩で町内を歩く「地域防犯パトロール」は全町会で行われており、犯罪の抑制に大きな成果を挙げているが、更なる活動の活発化や犯罪抑止効果を得るため、青色回転灯装備車両によるパトロールを実施する。	各町会からの推薦者で構成される組織(以下「パトロール隊」という)を結成し、隊員が青色回転灯装備車両を運転、パトロール対象は出身町会を中心に全市域に及ぶ。	今年12月の年末防犯活動に照準を合わせて実施を検討中。	<効果> ・地域防犯活動の更なる発展 ・車両を使用する利点 = 視覚効果による犯罪抑止 犯人が逆襲してきたとき比較的安全 広範囲を活動対象とできる <課題> 車両を使用することで車両事故のリスクがある。飲酒運転や無免許運転等、法令順守の教育・指導と運転時点でのチェック体制の確立が必要である。また、パトロールコースはあらかじめ決めておき、不慣れな道は運転しない、犯人は原則追尾しないなどの基本マニュアルを作る。パトロール隊員については町会長からの推薦というフィルターを通して地域コミュニティの中で信頼される人物を任命する。